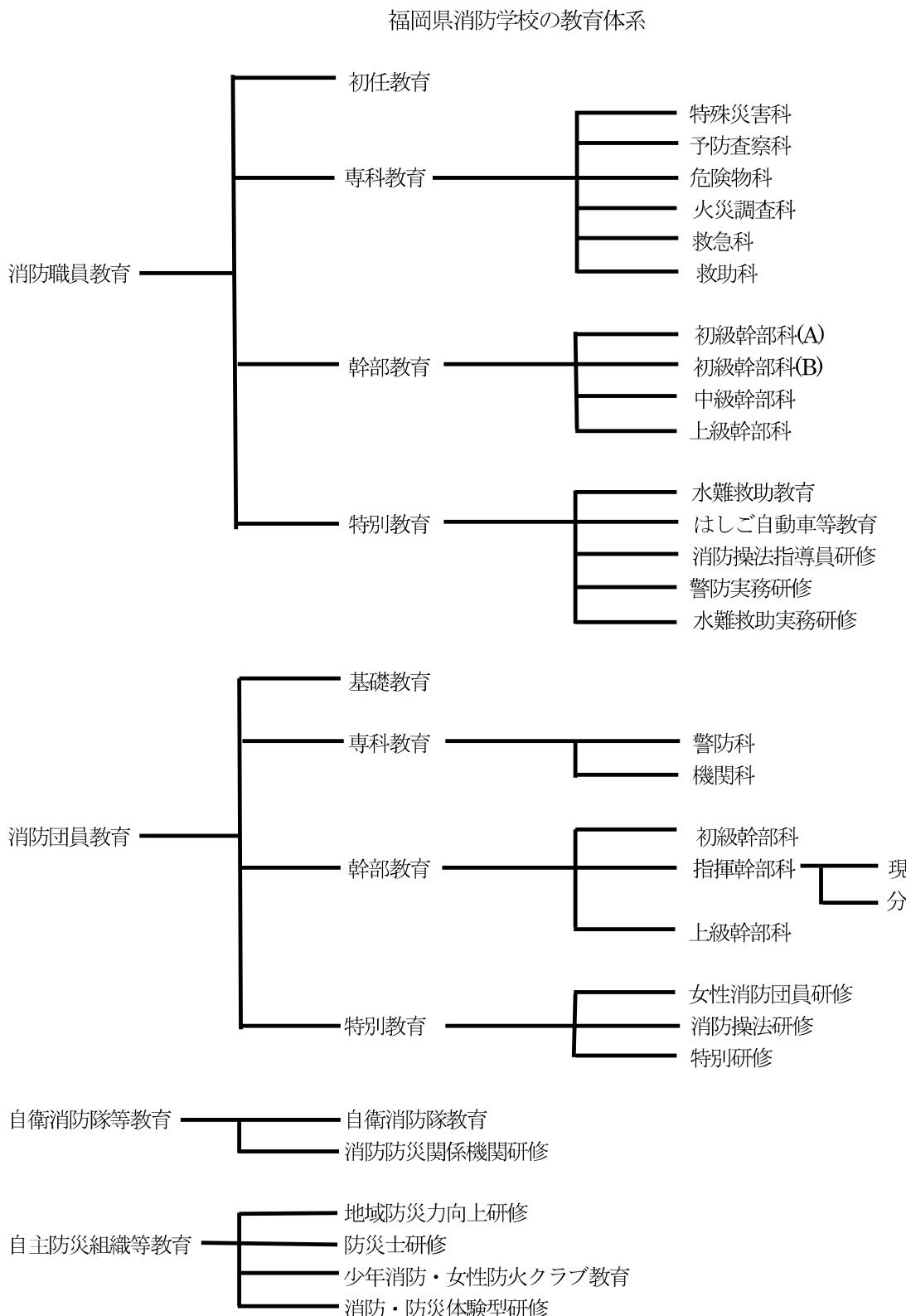


第10 消防教育訓練

第10 消防教育訓練

1 福岡県消防学校の教育訓練の目的

社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を充たす消防防災に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう消防職員、消防団員等の資質を高めることを目的とする。



福岡県消防学校における教育訓練の種別

教 育 種 別		教 育 指 標
消 防 員	初 任 教 育	新たに採用された消防職員の全てに対して行う基礎的教育訓練をいへ、卒業後、直ちに警防隊員として活動できる職員を養成する。
	特 殊 災 害 科	各級指揮者として、多数の傷病者を発生させる恐れが高く、消防活動に困難を伴う災害現場において、特に隊員の安全管理に配慮しつつ、適切、効果的な消防戦術を指揮できる職員を養成する。
	予 防 査 察 科	予防・査察業務に関する専門的知識及び技能を修得し、厳正で公正な査察及び重大な違反対象物に対する是正指導、法令に基づく権限行使が行える職員を養成する。
	危 險 物 科	危険物施設の許認可、規制等に係る専門的知識を修得し、これらの知識を適切に活用して、必要な危険物行政事務を的確に処理できる職員を養成する。
	火 災 調 査 科	火災原因調査に係る専門的知識及び技能を修得し、これらの知識を適切に活用して火災調査業務を的確に遂行できる職員を養成する。
	救 急 科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能を修得し、救急隊員として活動できる職員を養成する。
	救 助 科	救助活動に係る最新の専門的知識及び専門的で高度な技能、技術を修得し、救助隊員として活動できる職員を養成する。
	初 級 幹 部 科 (A)	消防士長に対し、分隊長（小隊長）として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行ひ、業務の遂行ができる職員を養成する。
	初 級 幹 部 科 (B)	消防司令補に対し、初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行ひ、業務の遂行ができる職員を養成する。
	中 級 幹 部 科	原則として消防司令に対し、中級幹部として、消防行政の動向を理解するとともに、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行ひ、組織を管理運営できる職員を養成する。
消 防 団 員	上 級 幹 部 科	原則として消防司令長以上に対し、上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる職員を養成する。
	水 難 救 助 教 育	潜水救助に必要な知識技術を修得するとともに、潜水士免許を取得し、多発する水難事故等に際し、迅速確実に対応できる職員を養成する。
	はしご自動車等教育	はしご自動車等の操作員として必要かつ基本的な安全知識、取扱操作技術等を修得し、はしご自動車等の安全運行ができる職員を養成する。
	消防操法指導員研修	消防ポンプ操作法の指導員として必要な知識技術を修得し、消防団員に対し、効果的にポンプ操作法の指導が行える職員を養成する。
	警 防 実 務 研 修	消防士及び消防副士長に対し、火災防ぎよを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての防ぎよ活動及び機関運用能力を備えた職員を養成する。
自 衛 消 防 隊 等	水 難 救 助 実 務 研 修	水難救助に必要な安全知識、潜水技術等を修得し、安全確実迅速に活動できる隊員を養成する。
	基 礎 教 育	任命後経験年数の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練をいへ、消防団員として基本的な知識技能を修得し、効果的な消防活動ができる消防団員を養成する。
	警 防 科	火災防ぎよ、自然災害及び大規模災害等における消防団の役割と活動要領等について修得し、効果的な消防活動ができる消防団員を養成する。
	機 関 科	道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を修得し、消防自動車を迅速・的確に運行できる消防団員を養成する。
	初 級 幹 部 科	班長に対し、火災防ぎよ活動、現場指揮要領を修得するとともに、自然災害の防災対策に関する知識と住民に対する防災指導要領を学び、上司を補佐し、効果的な消防活動を指導できる初級幹部団員を養成する。
	現 場 指 挥 課 程	原則として部長に対し、災害時における火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導、情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識並びに技術を修得するとともに、自主防災組織に対して防災指導を行える指揮者を養成する。
	分 団 指 挥 課 程	分団長又は副分団長に対し、各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解する指揮者を養成する。
	上 級 幹 部 科	団長及び副団長に対し、消防団組織の運営管理及び自然災害や大規模災害等の対応を修得するとともに、効果的な消防団活動を管理することができる上級幹部団員を養成する。
	女 性 消 防 団 員 研 修	女性消防団員に対し、防火防災に関する基本的知識及び初期消火・救命処置技術を修得し、地域の安全・安心に寄与できる団員を養成する。
	消 防 操 法 研 修	消防ポンプ操作法に関する知識技術を修得し、消防ポンプ操作法を指導するとともに実践できる消防団員を養成する。
自 主 防 災 組 織 等	特 别 研 修	消防団員に対し、消防防災活動に必要な知識技術を修得するための教育訓練を行う。
	自 衛 消 防 隊 教 育	県内の各事業所等内で編成された自衛消防隊及び自衛防災要員に対し、消防防災活動に必要な知識技術を修得するための教育訓練を行う。
	消 防 防 災 関 係 機 関 研 修	消防防災関係機関の職員に対し、消防・防災に関する知識技術を修得するための教育訓練を行う。
	地 域 防 災 力 向 上 研 修	自主防災組織や婦人会、小中学校等に対し、災害時の初動対応を行う上で必要な知識や技術を教授し、防災意識の普及を図るための研修を行う。
自 主 防 災 組 織 等	防 灾 士 研 修	地域で活動する防災士に対し、地域の減災と防災力向上のために必要な知識や技術を修得するための研修を行う。
	少 年 消 防 ・ 女 性 防 火 ク ラ ブ 教 育	少年消防クラブ員及び女性防火クラブ員に対し、防火クラブ活動に必要な知識技術を修得するための教育訓練を行う。
	消 防 ・ 防 灾 体 験 型 研 修	学生等に対し、消防、防災、応急手当等の教育訓練を通して、消防・防災に関する興味と理解を深め、消防団及び自主防災組織の一員として活躍する人材育成を図るための研修を行う。

2 消防大学校における教育訓練

消防大学校においては、都道府県の消防事務従事職員や市町村の消防職団員等に対し、幹部として必要な高度な教育訓練が実施されている。令和5度中の県内における入校状況は、第10-5表のとおりである。

3 救急振興財団における救急救命士養成教育

消防職員の救急救命士養成教育については、一部の政令指定都市消防学校などで行われているほか、全国都道府県の共同出資により平成3年に設立された（財）救急振興財団（平成25年4月から「（一財）救急振興財団」）の救急救命士養成施設で実施されている。同財団では、平成3年8月に東京都内に救急救命中央研修所を開設し、救急隊員が救急救命士の資格を国家試験により取得するための養成教育を開始したが、平成5年10月にはこれを改組して救急救命東京研修所を開設し、さらに平成7年4月には北九州市内に救急救命九州研修所を開設した。

徐々に養成規模を拡大しており、平成10年度からは、両研修所を合わせ年間約1,000名を養成することが可能となった。

最近10年間における救急振興財団救急救命研修所への入校状況

区分	北九州市	福岡市	大牟田市	直方市	柳川市	篠島市	大川市	行橋市	中間市	みやま市	糸島市	苅田町	八女地区	筑紫野太宰府	飯塚地区	春日大野城那珂川	田川地区	久留米広域	嘉穂広域	直方鞍手広域	甘木・朝倉広域	柏原南部	宗像地区	粕屋北部	遠賀中間広域	計
平成27年度	6	4	1	-	2	1	-	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	3	2	1	2	2	1	2	1	41
平成28年度	5	6	1	-	1	1	1	1	-	1	-	-	-	1	2	1	2	3	1	1	2	1	1	1	1	34
平成29年度	6	7	1	-	1	1	-	1	-	1	-	-	1	1	2	1	2	3	2	1	2	1	1	1	1	37
平成30年度	5	7	1	-	1	-	-	1	-	1	1	-	-	1	2	2	2	3	2	1	2	1	1	1	1	36
令和元年度	6	8	1	1	1	-	-	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	2	1	2	1	1	1	1	42
令和2年度	6	8	1	1	1	1	-	1	-	1	1	-	1	1	2	2	2	3	2	1	1	1	1	1	1	40
令和3年度	6	7	-	-	1	1	-	1	-	1	1	1	2	1	2	2	2	3	2	2	1	1	1	1	1	40
令和4年度	6	9	1	1	1	1	1	-	1	-	1	1	-	2	1	2	2	2	3	2	1	1	2	1	1	43
令和5年度	6	11	1	1	1	1	1	-	1	1	-	1	-	1	1	2	1	1	4	1	1	1	2	1	1	42
令和6年度	6	9	1	1	2	1	-	-	1	1	1	-	2	1	2	1	2	4	1	1	1	2	1	1	1	43

4 その他

(1) 消防操法大会

消防団員の消防ポンプ操法技術の向上を図るため訓練等が実施され、その技術を競う消防操法大会が男女隔年ごとに実施されている。

令和6年度は第27回福岡県消防操法大会（男性）が開催された。

消防操法大会の実施状況

競技区分	福岡県大会	
	参加数	優勝団名
ポンプ車	24団	新宮町消防団
小型ポンプ	12団	久山町消防団

(2) 消防救助技術指導会

消防職員の救助技術を相互に交換し、研鑽する場として、消防救助技術指導会が毎年開催されている。

令和6年度消防救助技術指導会の実施状況

訓練種目		県指導会 (福岡県消防学校) R6.5.24	九州地区指導会 (福岡県嘉麻市) R6.7.19		全国大会 (千葉県市原市) R6.8.23	
			参 加 数		参 加 数	
連携訓練	引揚救助	総 数	福岡県	総 数	福岡県	
		10チーム 50人	16チーム 80人	2チーム 10人	22チーム 110人	1チーム 5人
		21チーム 84人	29チーム 116人	8チーム 32人	28チーム 112人	3チーム 12人
		23チーム 69人	-	-	52チーム 156人	1チーム 3人
		21チーム 42人	-	-	52チーム 104人	1チーム 2人
	障害突破	11チーム 55人	16チーム 80人	4チーム 20人	22チーム 110人	1チーム 5人
基礎訓練	ロープブリッジ渡過	30人	-	-	52人	1人
	はしご登はん	32人	-	-	52人	1人
技術訓練		2チーム 11人	3チーム 17人	1チーム 5人	1チーム 5人	-

消防学校訓練風景写真



消防職員 初任教育



消防職員 予防查察科



消防職員 水難救助実務研



消防職員 特殊災害科



消防職員 救助科



消防団員 基礎教育



消防団員 分団指揮課



自衛消防隊教育

第10-1表 福岡県消防学校における教育実施結果

令和5年度中

教 育 種 別		実 施 期 間	入校日数 (日)	教育日数 (日)	教育時間 (時間)	修了者数 (人)	教育量 (人×日数)
消 防 職 員	第139回初任教育	令 和 5 年 4 月 5 日 ~ 令 和 5 年 9 月 20 日	169	115	800	84	9,660
	第11回特殊災害科	令 和 5 年 12 月 13 日 ~ 令 和 5 年 12 月 21 日	9	7	49	26	182
	第7回予防査察科	令 和 5 年 11 月 6 日 ~ 令 和 5 年 11 月 17 日	12	10	70	30	300
	第40回救急科	令 和 6 年 1 月 10 日 ~ 令 和 6 年 2 月 28 日	50	34	238	80	2,720
	第38回救助科	令 和 5 年 10 月 4 日 ~ 令 和 5 年 11 月 1 日	29	20	140	44	880
	第16回初級幹部科(A)	令 和 5 年 11 月 27 日 ~ 令 和 5 年 12 月 1 日	5	5	35	67	335
	第52回初級幹部科(B)	令 和 5 年 10 月 11 日 ~ 令 和 5 年 10 月 24 日	14	10	70	22	220
	第31回中級幹部科	令 和 5 年 5 月 11 日 ~ 令 和 5 年 5 月 19 日	9	7	49	10	70
	第17回警防実務研修	令 和 5 年 12 月 4 日 ~ 令 和 5 年 12 月 8 日	5	5	35	36	180
	第1回水難救助実務研修	令 和 5 年 9 月 25 日 ~ 令 和 5 年 9 月 29 日	5	5	35	30	150
小計			307	218	1,521	429	14,697
消 防 団 員	基礎教育		令 和 5 年 4 月 16 日	1	1	6	129
			令 和 5 年 4 月 23 日	1	1	6	104
	第20回初級幹部科		令 和 5 年 12 月 15 日 ~ 令 和 5 年 12 月 16 日	2	2	12	27
	指揮幹部科	第9回現場指揮課程	令 和 5 年 12 月 22 日 ~ 令 和 5 年 12 月 23 日	2	2	12	25
		第9回分団指揮課程	令 和 5 年 10 月 3 日	1	1	6	76
	第20回上級幹部科		令 和 5 年 5 月 9 日	1	1	6	21
	第14回女性消防団員研修		令 和 5 年 9 月 15 日	1	1	6	22
	特別研修		令 和 6 年 3 月 15 日 ~ 令 和 6 年 3 月 16 日	2	2	12	39
			令 和 5 年 4 月 30 日	1	1	3	19
			令 和 5 年 10 月 22 日	1	1	2	83
小計			13	13	71	545	636
自 衛 消 防 隊 等	自衛消防隊教育		令 和 5 年 10 月 25 日	1	1	6	21
		令 和 5 年 11 月 2 日	1	1	6	24	
	消防防災関係機関研修		令 和 5 年 6 月 6 日	1	1	7	20
		令 和 5 年 11 月 1 日	1	1	7	20	
	小計			4	4	26	85
自 主 防 災 組 織 等	防災士研修	養成研修		令 和 5 年 10 月 28 日 ~ 令 和 5 年 10 月 29 日	2	2	14
				令 和 5 年 11 月 11 日 ~ 令 和 5 年 11 月 12 日	2	2	14
				令 和 5 年 11 月 21 日 ~ 令 和 5 年 11 月 22 日	2	2	14
				令 和 5 年 12 月 2 日 ~ 令 和 5 年 12 月 3 日	2	2	14
				令 和 5 年 12 月 9 日 ~ 令 和 5 年 12 月 10 日	2	2	14
	スキルアップ研修	令 和 6 年 3 月 6 日		1	1	6	68
				令 和 6 年 3 月 7 日	1	1	6
				令 和 6 年 3 月 14 日	1	1	6
				令 和 6 年 3 月 15 日	1	1	6
	少年消防・女性防火クラブ教育		令 和 5 年 11 月 16 日 ~ 令 和 6 年 11 月 17 日	2	2	6	
	新規採用職員現場研修		令 和 5 年 11 月 9 日	1	1	7	
			令 和 5 年 11 月 10 日	1	1	7	
小計			18	18	114	742	1,176
合 計			342	253	1,732	1,801	16,594

※ 救急科の修了者数については、実習終了後修了証書を交付するため、予定者を含む。

第10-2表 福岡県消防学校における最近5年間の修了者数

教 育 種 別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計	
消 防 職 員	初 任 教 育	120	108	77	86	84	475	
	警 防 科	-	-	-	-	-	-	
	特 殊 災 害 科	24	-	26	-	26	76	
	予 防 査 察 科	-	29	-	-	30	59	
	危 険 物 科	-	-	21	-	-	21	
	火 災 調 査 科	38	-	-	44	-	82	
	救 急 科	120	102	83	75	80	460	
	救 助 科	42	-	43	-	44	129	
	初 級 幹 部 科 (A)	60	34	54	59	67	274	
	初 級 幹 部 科 (B)	24	21	24	26	22	117	
	中 級 幹 部 科	12	-	10	-	10	32	
	上 級 幹 部 科	-	9	-	7	-	16	
	水 難 救 助 教 育	-	38	-	30	-	68	
	はしご自動車等教育	-	-	23	-	-	23	
	消防操法指導員研修	-	中止	25	65	-	90	
消 防 團 員	警 防 実 務 研 修	36	37	36	37	36	182	
	水 難 救 助 実 務 研 修	-	-	-	-	30	30	
	救急救命士処置拡大講習	60	-	-	-	-	60	
	小 計	536	378	422	429	429	2,194	
	基 础 教 育	253	126	244	292	233	-	
	警 防 科	-	-	-	-	-	-	
	機 関 科	-	-	-	-	-	-	
	初 級 幹 部 科	32	23	21	25	27	128	
	指揮幹部科	現場指揮課程	40	31	31	30	25	157
	分団指揮課程	80	63	71	83	76	373	
自 衛 消 防 隊 等	上 級 幹 部 科	21	20	15	20	21	97	
	女性消防団員研修	11	10	25	21	22	89	
	消防操法研修	-	30	53	-	39	122	
	特 別 研 修	107	-	-	65	102	274	
	小 計	544	303	460	536	545	2,388	
	自 衛 消 防 隊 教 育	79	65	54	68	45	311	
	消防防災関係機関研修	18	-	20	19	40	97	
	小 計	97	65	74	87	85	408	
	地 域 防 災 力 向 研 修	-	-	-	11	-	11	
	防 災 土 研 修	-	329	593	518	640	2,080	
自 主 防 災 組 織 等	少 年 消 防・女 性 火 防 ク ラ ブ 教 育	245	-	-	18	13	276	
	消 防・防 災 体 験 型 研 修	72	118	76	112	-	378	
	小 計	317	447	669	659	653	2,745	
	合 計	1,494	1,193	1,625	1,711	1,712	7,735	

※ 令和5年度の救急科の修了者数については、実習終了後修了証書を交付するため、予定者を含む。

第10-3表 福岡県消防学校における消防職員教育の修了者数

令和5年度中

区分	合計	初任教育	特殊災害科	予防査察科	救急科	救助科	初級幹部科 （～A）	初級幹部科 （～B）	中級幹部科	警防実務研修	水難救助実務研修
県 計	429	84	26	30	80	44	67	22	10	36	30
北 九 州 市	33	15	-	-	14	-	2	2	-	-	-
福 岡 市	35	-	-	-	-	-	35	-	-	-	-
大 牟 田 市	23	5	1	1	4	3	3	1	1	3	1
直 方 市	16	4	1	1	3	2	2	-	-	1	2
柳 川 市	12	1	1	2	1	2	2	1	-	1	1
筑 後 市	9	2	1	1	2	1	1	-	-	1	-
行 橋 市	16	2	2	1	2	2	2	1	-	2	2
中 間 市	4	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-
み や ま 市	7	1	1	1	1	1	-	-	-	1	1
糸 島 市	26	5	1	3	4	6	1	1	1	1	3
苅 田 町	5	-	-	1	-	2	-	1	-	1	-
八 女	11	3	-	1	4	1	-	-	-	1	1
筑紫野太宰府	10	1	-	1	-	1	2	1	-	2	2
飯 塚 地 区	21	4	1	2	7	1	1	1	1	1	2
春日大野城那珂川	19	-	3	3	-	1	3	3	-	3	3
田 川 地 区	19	3	2	2	3	2	1	1	1	2	2
久 留 米 広 域	40	15	1	1	14	5	1	1	1	1	-
京 築 広 域 圏	24	3	2	2	3	3	2	2	2	4	1
直 方 鞍 手 広 域	7	1	1	-	1	1	-	-	-	2	1
甘 木 朝 倉	14	3	1	1	3	1	1	1	-	2	1
粕 屋 南 部	26	7	2	2	4	4	1	1	1	2	2
宗 像 地 区	21	2	2	2	2	2	4	2	1	2	2
粕 屋 北 部	14	3	1	1	3	1	1	1	1	1	1
遠 賀 郡	15	2	2	1	2	2	1	1	-	2	2
そ の 他	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-

※ 救急科の修了者数については、実習終了後修了証書を交付するため、予定者を含む。

第10-4表 福岡県消防学校における消防団員教育の修了者数

令和5年度中

区分	基礎教育	初級幹部科	指揮幹部科		上級幹部科	女性消防団員研修	特別研修	合計
			現場指揮課程	分団指揮課程				
県 計	233	27	25	76	21	22	141	545
北 九 州 市	-	7	5	7	-	-	7	26
福 岡 市	-	-	-	-	-	-	7	7
大 牟 田 市	-	-	1	1	2	-	2	6
直 方 市	8	-	-	2	-	-	1	11
柳 川 市	-	-	-	3	2	2	-	7
筑 後 市	-	-	-	3	-	-	2	5
行 橋 市	-	2	2	2	-	-	18	24
中 間 市	-	-	-	-	-	-	-	-
み や ま 市	-	-	-	5	-	-	5	10
糸 島 市	-	-	-	3	-	2	5	10
苅 田 町	-	-	-	2	1	-	6	9
八 構 成 市 町 村 計	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 市	-	-	-	-	-	-	-	-
広 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-
筑 紫 野 太 宰 府 市	-	2	-	2	1	2	2	9
筑 紫 野 市	-	2	-	2	1	-	2	7
太 宰 府 市	-	-	-	-	-	2	-	2
飯 塚 地 区 構 成 市 町 村 計	56	-	5	1	-	2	-	64
飯 塚 市	19	-	-	-	-	2	-	21
嘉 麻 市	30	-	5	1	-	-	-	36
桂 川 町	7	-	-	-	-	-	-	7
春 日 大 野 城 那 珂 川 構 成 市 町 村 計	-	-	-	6	-	-	3	9
春 日 市	-	-	-	2	-	-	-	2
大 野 城 市	-	-	-	-	-	-	3	3
那 珂 川 市	-	-	-	4	-	-	-	4

第10-4表 福岡県消防学校における消防団員教育の修了者数

令和5年度中

区分	基礎教育	初級幹部科	指揮幹部科		上級幹部科	女性消防団員研修	特別研修	合計
			現場指揮課程	分団指揮課程				
田川地区 構成市町村計	16	-	-	8	-	2	-	26
田川市	6	-	-	5	-	-	-	11
香春町	2	-	-	-	-	-	-	2
添田町	5	-	-	2	-	-	-	7
糸田町	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎町	-	-	-	-	-	-	-	-
大任町	-	-	-	-	-	-	-	-
赤村	3	-	-	-	-	2	-	5
福智町	-	-	-	1	-	-	-	1
久留米広域 構成市町村計	25	5	12	19	-	4	5	70
久留米市	-	5	5	5	-	3	-	18
小郡市	17	-	-	1	-	-	-	18
うきは市	-	-	4	5	-	-	-	9
大川市	8	-	-	5	-	-	5	18
大刀洗町	-	-	3	2	-	1	-	6
大木町	-	-	-	1	-	-	-	1
京築広域 構成市町村計	-	1	-	-	2	-	59	62
豊前市	-	-	-	-	2	-	13	15
みやこ町	-	-	-	-	-	-	18	18
吉富町	-	-	-	-	-	-	5	5
上毛町	-	-	-	-	-	-	10	10
築上町	-	1	-	-	-	-	13	14
直方鞍手広域 構成市町村計	14	-	-	5	2	-	-	21
宮若市	10	-	-	4	2	-	-	16
小竹町	-	-	-	1	-	-	-	1
鞍手町	4	-	-	-	-	-	-	4
甘木朝倉広域 構成市町村計	-	10	-	-	1	3	-	14
朝倉市	-	-	-	-	-	-	-	-
筑前町	-	5	-	-	-	3	-	8
東峰村	-	5	-	-	1	-	-	6

第10-4表 福岡県消防学校における消防団員教育の修了者数

令和5年度中

区分	基礎教育	初級幹部科	指揮幹部科		上級幹部科	女性消防団員研修	特別研修	合計
			現場指揮課程	分団指揮課程				
柏屋南部構成市町村計	70	-	-	-	6	5	19	100
宇美町	16	-	-	-	1	-	19	36
篠栗町	16	-	-	-	1	4	-	21
志免町	6	-	-	-	1	-	-	7
須恵町	13	-	-	-	1	-	-	14
久山町	9	-	-	-	1	-	-	10
柏屋町	10	-	-	-	1	1	-	12
宗像地区構成市町村計	25	-	-	4	1	-	-	30
宗像市	16	-	-	4	1	-	-	21
福津市	9	-	-	-	-	-	-	9
柏屋北部構成市町村計	9	-	-	-	2	-	-	11
古賀市	4	-	-	-	1	-	-	5
新宮町	5	-	-	-	1	-	-	6
遠賀郡構成市町村計	10	-	-	3	1	-	-	14
芦屋町	3	-	-	1	-	-	-	4
水巻町	2	-	-	-	-	-	-	2
岡垣町	5	-	-	-	-	-	-	5
遠賀町	-	-	-	2	1	-	-	3
その他	-	-	-	-	-	-	-	-

第10-5表 消防大学校における入校状況

令和5年度中

区分	合計	総合教育				車科教育										実務講習 緊急消防援助隊教育科				実務講習 危機管理・防災教育科			実務講習 その他	
		幹部	上級幹部	新任消防長・学校長	消防団長	警防科	予防科	救急科	救助科	危険物科	火災調査科	新任教官科	現任教官科(総務・予防)	指揮隊長コス	高度・特別高度救助コース	NBコス	航空隊長コス	危機管理国際化コス	自主防災組織育成コス	消防団活性化コス	女性活躍推進コス	査察業務マネジメントコース		
		科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科		
県 計	38	7	2	1	2	2	1	1	4	-	2	-	-	3	1	2	2	-	1	4	-	3	-	
福岡県	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	
北九州市	4	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	
福岡市	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	1	1	-	-	-	
大牟田市	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
直方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
柳川市	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
筑後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行橋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みやま市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
糸島市	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
苅田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
八女地区	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
筑紫野太宰府	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飯塚地区	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
春日大野城那珂川	4	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
田川地区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
久留米広域	6	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
京築広域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
直方鞍手広域	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
甘木朝倉広域	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
粕屋南部	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宗像地区	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
粕屋北部	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
遠賀中間広域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	